

(3) 事業評価（中間評価）

ア 実施状況

① 対象

令和6年度の当初予算に計上されている継続事業であって、政策予算に係る事業を対象とし、予算見積書を単位として実施する。ただし、次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- 1 基盤・施設整備事業（当該事業に係る調査・設計を含む。）、県有施設等の維持事業、部内事業で直接県民を対象としない事業
- 2 決定済みの補助金交付事業（利子補給金等）

② 実施時期

継続事業所管所属長の評価 令和6年6月

③ 評価に用いたデータ等

- 住民ニーズの状況
- 事業の効果を把握するための指標
- 事業に関連する統計データ 等

④ 評価に用いた観点及び判定基準

観点	評価項目	評価結果
必要性	現状の課題に照らした妥当性	a : 「必要性が高い」 b : 「一定の必要性がある」 c : 「必要性が低い」
有効性	事業目標の達成状況	a : 「有効性が高い」 b : 「一定の有効性がある」 c : 「有効性が低い」
効率性	限られた予算で効果を発揮するための取組状況	a : 「効率性が高い」 b : 「一定の効率性がある」 c : 「効率性が低い」

各観点の評価結果を踏まえた総合評価の判定基準

総合評価の区分	総合評価の判定基準
A	全ての観点が「a」判定の場合
B	評価結果が「A」、「C」判定以外の場合
C	全ての観点が「c」判定の場合

イ 事業評価（中間評価）結果の概要及び評価結果の反映状況

○評価結果の概要

判定	警察本部
A	2件 (20%)
B	8件 (80%)
C	0件 (0%)
合計	10件

※ 詳細は、次頁の一覧表及び各評価調書を参照。

○反映状況

事業内容や事業の優先順位等を精査し、予算要求に反映

令和6年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和5年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	1－1	街頭防犯カメラ整備事業	警察本部	生活安全企画課	H27	－	6,445	a	b	b	B
2	1－1	地域と連携した防犯体制の整備事業	警察本部	生活安全企画課	H17	－	2,159	a	b	a	B
3	1－1	特殊詐欺被害防止事業	警察本部	生活安全企画課	R4	－	902	a	b	a	B
4	1－1	子供・女性を犯罪から守る安全活動事業	警察本部	人身安全対策課	H15	－	427	a	b	b	B
5	1－1	「なまはげ」少年サポート事業	警察本部	人身安全対策課	H19	－	16,731	a	b	a	B
6	1－1	犯罪被害者支援事業	警察本部	警務課	H9	－	5,557	a	a	a	A
7	1－2	高齢者安全・安心アドバイザー事業	警察本部	交通企画課	H21	－	35,534	a	a	a	A
8	1－2	交通信号機の整備事業	警察本部	交通規制課	S54	－	550,539	a	b	a	B
9	1－2	交通安全施設整備・維持管理事業	警察本部	交通規制課	S54	－	260,081	a	b	a	B
10	1－2	交通指導取締活動事業	警察本部	交通指導課	S46	－	14,710	a	b	a	B